

総務委員会

【付託案件】

- ・地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）
- ・かすみがうら市土地開発公社の定款の変更について

【審査内容】

Q：自主防災組織補助金の補助対象について伺う。

A：行政区や町内会等が防災活動を行うため、自主的に結成された組織に対し、組織の結成や防災資機材の整備に係る費用に対し、県から自主防災組織活動育成事業費補助金として交付されるものです。

Q：歳入における再編交付金の1,024万6千円について伺う。

A：既に、防衛省から第1次で約7割の交付決定を受けており、平成20年度の予定額1,827万9千円となっております。6月補正予算で上根集落センター整備費補助として一部計上していましたが、年度内に事業完了させることが示されたことから今回残金を計上したものです。

Q：地方電子申告初期導入委託について伺う。

A：地方税ポータルシステムへ接続するための業者委託の費用です。

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・平成20年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ・平成20年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・教育予算の拡充を求める請願

【審査内容】

Q：介護給付費審査内容チェックシステム費の内容とは。

A：障害者自立支援法給付システムの開発・改修等にかかる費用で、特別支援事業として茨城県が全額負担するものです。

障害福祉サービスの請求事務は、国保連合会に委託しており、内容審査については各市の対応になっています。そのデータ内容を独自にチェックするための電算プログラムです。

Q：保育所の臨時職員、嘱託職員の期間について伺う。

A：臨時職員は、6箇月を基本に採用し、それでも不足の場合は、更新手続きを行い、1年間採用としています。嘱託職員は、1年ということで採用しています。

Q：耐震診断調査業務委託について、調査を実施した後の対応は決まっているのか。

A：今年度及び来年度の耐震診断調査結果を踏まえ、検討する予定です。

産業建設委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市平地林保全特別対策事業費分担金徴収条例の廃止について
- ・平成20年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ・平成20年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ・平成20年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・市道路線の認定について ・市道路線の廃止について

【審査内容】

Q：農林振興費の身近なみどりの整備推進事業委託の内容について伺う。

A：県の補助事業で、山林の下刈り・間伐・森林の遊歩道整備等の内容で、面積要件0.05[㊦]以上、10年間の協定を結び山林として維持するものです。

Q：焼き芋焼酎について伺う。

A：地域振興を図るため、大和田地区の紅東の焼き芋をメーカーで製造し、かすみがうら祭でPR予定です。また、販売等については、JAほか市内の酒屋等に協力をお願いする予定であります。

Q：一般会計から下水道事業会計へ繰り入れをしているが、今回不用になった原因は何か。

A：全体的には、事業執行の残額であり、繰越明許分の支出残等を精算した結果です。



▲市道路線の現地調査